

『直指玉鑰匙門法』の反切例をめぐって

富平美波

第1章 はじめに

元・明時代の等韻門法に関する文献の中で、最もよく知られ、記述も簡潔明瞭で、後に門法理論が変化発展する基礎を成したものを数えると、次の2つの文献が考えられると思う^(注1)。すなわち、

元・劉鑑『經史正音切韻指南』に掲載された「門法玉鑰匙」(十三門)

明・真空の『直指玉鑰匙門法』(二十門)

である。これらの文献では、それぞれ13条、20条の門法が立てられているが、それぞれの門法を言葉で解説するばかりでなく、韻図で音を調べる際に当該の門法を適用せねばならない反切の例が幾つかずつ掲載されている。それらの反切が「門法玉鑰匙」から『直指玉鑰匙門法』に至る間に増補されており、さらに明代の異なる時期に板刻された『直指玉鑰匙門法』の間でも若干の違いが見られる。本稿では、このことについて、管見に入ったところを報告したいと思う。

第2章 調査したテキスト

以下の記述において、各本の冒頭に記す丸囲み数字や漢字等は、この後の叙述において略号として使用するものである。

まず「門法玉鑰匙」は『經史正音切韻指南』の巻末に附録されている。筆者は下記の各本を見ることができたが、それが3種類に分かれる。

1つは次の『等韻五種』本である。

① 『等韻五種』所収『經史正音切韻指南』巻末に収録された「門法玉鑰匙」

この本は、巻首に掲載された劉鑑の自序(至元二年の日付)の後ろに「岿大明弘治九年仲冬吉日金臺釋子思宜重刊」と記されている。明の弘治9年丙辰は西暦1496年にあたる。

2つめは、東京大学東洋文化研究所の大木文庫や京都大学人文科学研究所が所蔵している『正徳乙亥重刊改併五音類聚四聲篇』附刻の『經史正音切韻指南』巻末に見えるものである。明の正徳乙亥は明の正徳10年で西暦1515年にあたる。本稿では東京大学東洋文化研究所所蔵の大木文庫本を②-1、京都大学人文科学研究所所蔵本を②-2と称する。

②-1 東京大学東洋文化研究所大木文庫所蔵『正徳十年重刊嘉慶三十八年補修本^(注2)

五音類聚四聲篇』附刻『新編經史正音切韻指南』卷末の「門法玉鑰匙」

②-2 京都大学人文科学研究所所蔵『改併五音類聚四聲篇十五卷 五音集韻十五卷 新編經史正音切韻指南一卷 新編篇韻貫珠集八卷 新直指玉鑰匙門法一卷：金・韓道昭撰 元・劉鑑撰「切韻指南」明・釋真空撰「篇韻貫珠集」 正徳十年刊本「切韻指南」正徳十一年刊^(注3) 28冊』所収『新編經史正音切韻指南』卷末の「門法玉鑰匙」

3つめは、次の『芋園叢書』本である。

[芋] 東洋文庫所蔵『芋園叢書』所収『經史正音切韻指南』卷末の「門法玉鑰匙」:『芋園叢書』は民国の黃肇沂が編纂した叢書で、民国24年(1935)に出ている。

『直指玉鑰匙門法』については、次の各本を見ることができたが、それらがやはり3つの系列に分かれる。

1つは上記「門法玉鑰匙」の②-1・②-2と同じ『正徳乙亥重刊改併五音類聚四聲篇』附録の『直指玉鑰匙門法』である。真空の『篇韻貫珠集』の後に置かれている。

②-3 東京大学東洋文化研究所大木文庫所蔵『正徳十年重刊嘉慶三十八年補修本五音類聚四聲篇』附刻『新編篇韻貫珠集』の次に附刻されている『直指玉鑰匙門法』

②-4 京都大学人文科学研究所所蔵『改併五音類聚四聲篇十五卷 五音集韻十五卷 新編經史正音切韻指南一卷 新編篇韻貫珠集八卷 新直指玉鑰匙門法一卷：金・韓道昭撰 元・劉鑑撰「切韻指南」明・釋真空撰「篇韻貫珠集」 正徳十年刊本「切韻指南」正徳十一年刊 28冊』の『新編篇韻貫珠集』の後に附刻されている『直指玉鑰匙門法』

2つめは、国立公文書館と国会図書館が所蔵する『大明萬曆己丑重刊改併五音類聚四聲篇』附刻の『直指玉鑰匙門法』である。万曆己丑は万曆17年で、西曆1589年にあたる。これらでは、『直指玉鑰匙門法』は『新編篇韻貫珠集』の後の位置から移動して、『經史正音切韻指南』の卷末に掲載されており、『新編篇韻貫珠集』の後には「直指玉鑰匙門法序」だけがある。そして、『經史正音切韻指南』卷末には、もはや十三門の「門法玉鑰匙」は見えない。本稿はそれぞれ③-1・③-2と呼ぶことにする。この③-1・③-2は所蔵機関によるデジタル公開もなされている。

③-1 国立公文書館(内閣文庫)所蔵『大明萬曆己丑重刊改併五音類聚四聲篇十五卷 大明萬曆己丑重刊改併五音集韻十五卷 新編篇韻貫珠集一卷 經史正音切韻指南一卷 / 金・韓孝彦撰 金・韓道昭編 金・韓道昭(五)、明・釋真空(篇)、元・劉鑑(經)、明刊 12冊』(林家大学頭旧蔵本)附刻『經史正音切韻指南』卷末の『直指玉鑰匙門法』

③-2 国会図書館所蔵『大明萬曆己丑重刊改併五音類聚四聲篇十五卷 五音集韻十五卷附經史正音切韻指南一卷新編篇韻貫珠集八卷直指玉鑰匙門法一卷 萬曆二十三年^(注4) 芝山開元寺比丘鎮粲等刊』の『經史正音切韻指南』卷末『直指玉鑰匙門法』

3つめは、次の倉石文庫本『經史正音切韻指南』卷末の『直指玉鑰匙門法』である。

この本でも、『經史正音切韻指南』巻末に載せられている門法は二十門の『直指玉鑰匙門法』で、「門法玉鑰匙」ではない。

④ 東京大学東洋文化研究所倉石文庫所蔵『萬曆桑泉宝檀祖香重刊本 經史正音切韻指南一卷』巻末の『直指玉鑰匙門法』

この本では、劉鑑自序の後ろに「大明萬曆歲次甲午」の日付が刻されている。万曆甲午は万曆22年で西曆1594年にあたる。

第3章 各テキストに見える反切例

十三門の「門法玉鑰匙」は、上記の①と②と〔芋〕のそれぞれで、各門の本文にも若干の文言の相違があり、②や〔芋〕には①にはない割注が施されている部分もある。しかし、挙げられている反切例はほぼ同一で、ただ一箇所だけ、「五 振救門」の反切のうちの1つが、反切下字を異にする。その場合も、時期の早い①と、②及び〔芋〕とが対立を成す。実際の状況は下記する。

二十門の『直指玉鑰匙門法』は、前半の十三種の門法は「門法玉鑰匙」と重複するが、各門の反切例は大幅に増補されている。そしてもちろん、後半の七種の門法は「門法玉鑰匙」にはない。

さらに『直指玉鑰匙門法』自体で見ても、②-1・②-2の『正徳乙亥重刊改併五音類聚四聲篇』附刻のものと、③-1・③-2の『萬曆己丑重刊改併五音類聚四聲篇』に見えるものとは、反切例の用字に相違が見られ、④の倉石本は③-1・③-2と同じグループを形成している。従って、『直指玉鑰匙門法』の反切例は、②-1・②-2と③-1・③-2・④の間で改訂されたと考えられる。実際にどのように違うかは下記する。

それでは、『直指玉鑰匙門法』二十門の順序（下記のリストでは括弧付き数字で表示する）に従い、各本の所挙反切を列記して行くことにしたい。最初に『門法玉鑰匙』（『門』と略記）の所挙反切例を原典の表現通りに記し、次に『直指玉鑰匙門法』（『直』と略記）の所挙反切例を同様に掲げる。その際、上の2章に掲げた各テキストで反切に相違がない場合は、ただ反切を掲げるのみとし、テキストによって反切に異なるところがある場合は、テキストのグループごとに別々に反切例を記し、異なる用字に波線を付す。

各反切例が、先行の韻書等に依拠するかどうかを知るためには多くの研究を積み重ねなければならないが、今、とりあえずのめやすとして、『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』において、帰字が所属する小韻の反切が、それらの反切例と一致するかどうかを記号（それぞれの韻書を「廣」「集」「五」で表し、例えば「=廣」は『廣韻』の反切と同じ、「≠廣」は『廣韻』の反切と同じでない、という意味とする）を使って注記することにする。

る。但し、重複する反切例については最初の1つにのみ注記し、後は省略する。

『廣韻』については沢存堂本に基づく『校正宋本廣韻』（藝文印書館）、『集韻』については『宋刻集韻』（1988中華書局）によった。『五音集韻』については、甯忌浮が『大明成化庚寅重刊改併五音集韻』を底本として影印した『校訂五音集韻』（1992中華書局 以下、[成]と略称する）のほか、上の第2章で、②-2・②-4に挙げた『正徳乙亥重刊改併五音類聚四聲篇』附刻の『五音集韻』（京都大学人文科学研究所蔵本。以下、[正]と略称する）と、同じく③-2に挙げた『大明萬曆己丑重刊改併五音類聚四聲篇』附刻の『五音集韻』（国立国会図書館蔵本。以下、[万]と略称する）を見た。『五音集韻』に関する先行研究によると、明代の『五音集韻』は後代の手が入って元の姿を失っており、『五音集韻』そのものの研究のために使用するのは危険だとのことであるが、今回関連した反切に関する限り、[成]・[正]・[万]の間に大幅な違いはなかった。違いがある時には、確かに[成]が独特で、[正]と[万]が同じ、という状況がしばしば見られたが、その際に『校訂五音集韻』の「校訂記」を確認すると、『校訂五音集韻』が「A本」と称する『崇慶新彫改併五音集韻』（崇慶は金の年号で、西暦1212年。A本の反切については以下、[崇]と略称する）の反切が[正]・[万]に等しく、むしろ[正]・[万]のほうが[成]よりも古い姿に戻っている箇所が散見した。また、[万]の反切が[正]と違うごく少数の例においては、反切の用字が明らかに音と合致しないので、表記の誤りと見なすことができそうであった。いずれにせよ、それら版本による違いはそれぞれ注において記すこととする。

(1) 音和

『門』古紅公（=廣、≠集、=五）

『直』

古紅切公字、古行切庚字（=廣、≠集、=五）、豈俱切區字（=廣、≠集、=五）、

古賢切堅字（=廣、≠集、≠五）②-3・②-4

古洪切公字（≠廣、≠集、≠五）、古行切庚字、起居切區字（≠廣、≠集、≠五）、

古賢切甄字（≠廣、≠集、≠五）③-1・③-2・④

(2) 類隔

『門』都江切椿字（=廣、≠集、=五）、徒減切湛字（=廣、≠集、=五）^(注5)

『直』

都江切椿字、丁弓切中字（≠廣、≠集、≠五）、濁甘切談字（≠廣、≠集、≠五^(注6)）、

陟經切丁字（≠廣、≠集、≠五）②-3・②-4

都江切椿字、丁恭切中字（≠廣、≠集、≠五）、濁干切壇字（≠廣、≠集、≠五）、
知頸切丁字（≠廣、≠集、≠五）③-1·③-2·④

(3) 窠切

『門』陟遙切朝字（=廣、=集、=五）、直猷切儔字（≠廣、≠集、≠五）

『直』

陟遙切朝字、直猶切儔字（≠廣、≠集、≠五）②-3·②-4

知遙切朝字（≠廣、≠集、≠五）、直猷切儔字 ③-1·③-2·④

(4) 輕重交互

『門』·『直』 匹尤切颯字^(註7)（=廣、≠集、=五）、芳栢切胚字（=廣、≠集、=五）

(5) 振救

『門』^(註8)

私兆切小字（=廣、≠集、=五）、詳里切似字（=廣、≠集、=五）①

私兆切小字、詳邈切似字（≠廣、≠集、≠五）②-1·②-2·[芋]

『直』

私兆切小字、詳里切似字、祖之切貲字（≠廣、≠集、≠五）、贊員切鐫字（≠廣、≠集、≠五）②-3·②-4

思肇切小字（≠廣、≠集、≠五）、詳邈切似字、祖知切貲字（≠廣、≠集、≠五）、
贊員切鐫字 ③-1·③-2·④

(6) 正音憑切

『門』楚居切初（=廣、=集、=五）、側鳩切鄒字（=廣、≠集、=五）

『直』楚居切初字、山幽切搜字（≠廣、≠集、≠五）

(7) 精照互用

『門』士垢切鰈字（≠廣、≠集、≠五）、則減切斬字（≠廣、≠集、≠五）

『直』

子皆切齋字（≠廣、≠集、≠五）、士垢切鰈字、則減切斬字 ②-3·②-4

姊皆切齋字（≠廣、≠集、≠五）、士苟切鰈字（≠廣、≠集、≠五）、

則鹵切斬字（≠廣、≠集、≠五）③-1·③-2·④

(8) 寄韻憑切

『門』昌來切禱字 (=廣、=集、=五)、昌給切菑字 (=廣、≠集、=五)

『直』昌來切禱字、成攜切移字 (≠廣、≠集、=五^(註9))

(9) 喻下憑切

『門』余招切遙字 (=廣、=集、=五)^(註10)、于聿切颺字 (≠廣、≠集、=五^(註11))

『直』余朝切遙字 (≠廣、≠集、≠五)、于聿切颺字

(10) 日寄憑切

『門』汝來切蒔字 (=集、=五)^(註12)、儒華切倭字 (≠廣、≠集、=五)、如延切然字 (=廣、=集、=五)

『直』

汝來切蒔字、儒華切倭字、如延切然字 ②-3·②-4

汝來切蒔字、如華切倭字 (≠廣、≠集、≠五)、如延切^(註13)然字 ③-1·③-2·④

(11) 通廣

『門』符真切類 (=廣、≠集、=五)、芳連切篇字 (=廣、≠集、=五)

『直』

渠脂切祇字 (≠廣、≠集、≠五)、芳連切篇字、符真切類字、呼世切歎字 (≠廣、=集、=五) ②-3·②-4

渠知切祇^(註14)字 (≠廣、≠集、≠五)、芳連切篇字、扶真切類字 (≠廣、≠集、≠五)、呼世切歎字 ③-1·③-2·④

(12) 侷狹

『門』去羊切羌字 (=廣、≠集、=五)、許由切休字 (≠廣、≠集、≠五)

『直』

去羊切羌字、府容切風字 (≠廣、≠集、≠五)、許由切休字、巨鹽切鉞字 (=廣、=集、=五) ②-3·②-4

去陽切羌字 (≠廣、≠集、≠五)、甫容切封字 (≠廣、≠集、≠五)、許猷切休字 (≠廣、≠集、≠五)、巨鹽切鉞字 ③-1·③-2·④

(13) 內外

『門』古雙切江 (=廣、=集、=五)、矣殫切熊字 (≠廣、=集、=五)

『直』居霜切薑字（≠廣、≠集、≠五）、古雙^(註15)切江字、德山切徨字（≠廣、≠集、≠五）、布山切班字（≠廣、≠集、≠五）、矣殊切熊字

(14) 麻韻不定之切

『門』（類隔門）陟邪切爹字（=廣、=集、=五）、麻韻不定切。

『直』

陟邪切爹字、是麻韻不定之切。勅^(註16)洗切體字（≠廣、≠集、≠五）、是齊韻不定之切。女象切饗字（≠廣、≠集、≠五）、是養韻不定之切。女星切寧字（≠廣、≠集、≠五）、是清韻不定之切。②-3·②-4

陟邪切爹字、是麻韻不定之切。敕^(註16)洗切體字、是齊韻不定之切。女像切饗字（≠廣、≠集、≠五）、是養韻不定之切。女星切寧字、是清韻不定之切。③-1·③-2·④

(15) 前三後一

『直』

馮貢切鳳字（=廣、=集、=五）、縛謀切浮字（=廣、≠集、=五）、莫六切目字（=廣、=集、=五）、莫浮切謀字（=廣、≠集、=五）②-3·②-4

逢貢切俸字（≠廣、≠集、≠五）、縛嘔切浮字（≠廣、≠集、≠五）、莫錄切木字（≠廣、≠集、≠五）、莫浮切嘔字（≠廣、≠集、≠五）③-1·③-2·④

(16) 三二精照寄正音和

『直』

充山切禪字（=廣、=集、=五）、州夏切札字（≠廣、≠集、≠五）②-3·②-4

衝山切禪字（≠廣、≠集、≠五）、周鶴切札字（≠廣、≠集、≠五）③-1·③-2·④

(17) 就形

『直』

巨寒切韃字（≠廣、≠集、≠五）、無鉢切驪字^(註17)、無感切錢^(註18)字（≠廣、≠集、≠五）、許戈切韃字（≠廣、≠集、≠五）、無可切驪字^(註17)②-3·②-4

巨寒切乾字（≠廣、≠集、≠五）、無撥切韃字（≠廣、≠集、≠五）、無感切錢^(註18)字、許戈切韃字、無可切驪字 ③-1·③-2·④

(18) 剏立音和

『直』

莫者切𠵼^(注19)字(≠集、≠五)^(注20)、毘兩切𠵼字(≠廣、≠集、≠五)、眉鳩切繆字(≠廣、≠集、=五)^(注21) ②-3・②-4

莫者切𠵼^(注22)字(≠廣、≠集、≠五)、毘兩切𠵼字、糜鳩切繆字(≠廣、≠集、≠五) ③-1・③-2・④

(19) 開合

『直』

居縛切𠵼字(=廣、≠集、=五)、蒲干切𠵼字(≠廣、≠集、≠五)、俱萬^(注23)切建字(≠廣、≠集、≠五)、下没^(注24)切𠵼字(=廣、≠集、=五) ②-3・②-4

居縛切𠵼字(≠廣、≠集、≠五)、醜干切𠵼字(≠廣、≠集、≠五)、居万^(注23)切建字(=廣、=集、≠五)、下没切𠵼字(=廣、≠集、=五) ③-1・③-2・④

(20) 通廣侷狹

『直』

力小切繚字(=廣、≠集^(注25)、=五^(注26))、是廣門。力遂切類字(=廣、=集、=五^(注27))、是通門。良蔣切兩字(≠廣、≠集、=五^(注28))、是侷門。力鹽切廉字(=廣、≠集、=五^(注29))、是狹門。②-3・②-4

力小切繚字、是廣門。力遂切類字、是通門。良獎切兩字(=廣、≠集、≠五)、是侷門。力鹽切廉字、是狹門。③-1・③-2・④

第4章 『門法玉鑰匙』から『直指玉鑰匙門法』への發展

本稿では専ら反切例について見て行くのであるが、上の「發展」の語は便宜上使用したもので、必ずしも「改良」されたとは言えないであろうし、全ての門法の箇条においても『直指玉鑰匙門法』が『門法玉鑰匙』よりも多くの反切例を掲げているわけでもない。第四「輕重交互」門のように、両者の反切例に違いが見られない門もあれば、第三「窠切」門・第六「正音憑切」門・第八「寄韻憑切」門・第九「喩下憑切」門・第十「日寄憑切」門の5つの門では、両者の反切例に違いはあるけれども、反切例の数は同じである。従って、両者に重複する13の門法のうち、半数に近い6つの門法では、『直指玉鑰匙門法』は『門法玉鑰匙』に対して、反切例を「増補」してはいないわけである。しかし、残る第一「音和」門では反切例が1つから4つに、第七「精照互用」門では2つから3つに、第二「類隔」門・第五「振救」門・第十一「通廣」門・第十二「侷狹」門では2つから4つに、第十三「内外」門では2つから5つに増えており、大幅に増補されている箇所が見られることも事実である。

さて、『門法玉鑰匙』と『直指玉鑰匙門法』に見られる反切例の違いと、それが変化した理由については、既に初期の先行研究で明らかにされているところが多い。董同龢が「等韻門法通釋」^(注30)において詳細な研究をしているし、李新魁「等韻門法研究」^(注31)にも個々の反切例についてかなり詳細に検討した結果が披歴されている。以下では、両論文の研究の視点に沿って、『門法玉鑰匙』から『直指玉鑰匙門法』への発展について見てみることにしたい。なお、ここで比較の対象とする『直指玉鑰匙門法』は、本稿で②-3・②-4と呼ぶ『正徳乙亥重刊改併五音類聚四聲篇』附刻のものを指す。

1. 『總括玉鑰匙玄關歌訣』の影響—反切の増補

董氏によると、『直指玉鑰匙門法』において増補された反切例には、『經史正音切韻指南』の巻尾に『門法玉鑰匙』に続いて附刻されている『總括玉鑰匙玄關歌訣』の影響があるという。この『總括玉鑰匙玄關歌訣』は、全体を「牙音」・「舌音」・「唇音」・「齒音」・「喉音」・「半舌半齒音」の6種類に分け、各類の字母に属する音が関わりを持つ門法について「歌訣」の形式で解説している文章であるが、その歌訣の1～2句毎の後に注があって、注の中で該当する反切例が挙げられている箇所があるのである。例えば、董氏も指摘しているように^(注32)、「牙音」の冒頭「切時若用見溪群、四等音和隨韻臻」の注の中には「如古紅切公、古行切庚、豈俱切區、古賢切堅字之類是也。」という記述がある。これら4つの反切は正に『直指玉鑰匙門法』の「音和」門が掲げている反切例と同じであって、『門法玉鑰匙』が掲げている反切は「古紅切公」1例だけなのであるから、『直指玉鑰匙門法』で増えた他の3例が『總括玉鑰匙玄關歌訣』の注と関連があることはほぼ明白である。ただし、上の第3章でも見たように、この4つの反切は、みな、『廣韻』の反切と同一であって、韻書に根拠をもつ反切例である。

これに対して、董氏が批判するのは、『總括玉鑰匙玄關歌訣』の注の中に、韻書に根拠を持たず、門法の解説のために創作された反切があるという点で、氏によると、それらが『直指玉鑰匙門法』等に受け継がれ、更に『直指玉鑰匙門法』をはじめとする後世の門法関連著述の中に、韻書に根拠を持たないばかりでなく従来の韻書の音韻体系にも合致しない反切例を大量に創作して掲載するという潮流を産み出してしまったという。董氏は言う。

“從表面看，「玄關歌訣」似乎只在換一種體裁解說門法。不過實際上因爲他是去古已遠的“私述”，結果是不期而然的總有與「玉鑰匙」以前門法異趣的地方。在我們看來，他的作用就不是“總括諸門”諸字所能包括的。第一，有些事例是「玉鑰匙」及其以前的門法沒有說到的，「玄關歌訣」却因體裁關係，自然而然的補充出來，如「半舌齒」段末二句論來母之類是。真空以後增補門法，多半導源於此。其次，「玉鑰匙」以前門

法所舉の切語大都不出中古韻書の系^(注33)「玄關歌訣」注中則時有韻書系統所不容許有的切語出現。如唇音段中有“方閑切編”，喉音段中有“呼世切歎”。「閑」與「編」以及「世」與「歎」在廣韻集韻以及劉氏所稱道五音集韻都根本不在一韻。由下文可知，這一類的切語是作者杜撰出來使人瞭解門法的。可是後人擴大使用，竟因此而完全誤解門法的性質。末了，「玄關歌訣」又不免有離開韻圖談到實際音讀的地方，如唇音段論「謀，目」等字是。這一點與上述杜撰切語的結果連合起來，就構成續七音略一派的謬論了。”^(注34)

董氏がここで掲げている「韻書の体系が許容しない反切」の例は「唇音」の条に登場する「方閑切編」と喉音の条に登場する「呼世切歎」である。前者は「唇音」の「輕見重形須切重」の注に「如武登切嘗、方閑切編字之類是也。」^(注35)とあるのがそれで、門法の第四「輕重交互」門に該当する反切例である。しかし、この2つの反切は『門法玉鑰匙』はもちろん、『直指玉鑰匙門法』においても採用されておらず、筆者の管見によれば、清初の方中履が著した『古今釋疑』の卷十七、別称「切字釋疑」の「門法之非」の条において現れて来る^(注36)。但し董氏は清・乾隆年間に編纂された『續通志』「七音略」等まで視野に入れて論じているわけだから、『直指玉鑰匙門法』に採られていないことを問題視するいわれはない。他方の「呼世切歎」は第十一「通廣」門の反切例であるが、董氏の指摘の通り『總括玉鑰匙玄關歌訣』の注に現れ、『直指玉鑰匙門法』が「通廣」門の反切例として増補した2つの反切のうちの1つにあたる。事実関係をもう少し詳しく見ると、『總括玉鑰匙玄關歌訣』には『門法玉鑰匙』及び『直指玉鑰匙門法』の「通廣」門と一致する反切例が3箇所に現れている。

牙音「廣通必取四爲眞」注：「渠脂切祇是通門、居正切勁是廣門」

唇音「來日舌三并照二、廣通第四取眞名」注：「如符真切類是通門、芳連切篇是廣門」

喉音「韻三來日連知照、通廣門中四上擔」注：「如下玆切磬是通門、呼世切歎是廣門」
上記の引用中で下に波線を付した反切例のうち、「符真切類」と「芳連切篇」は『門法玉鑰匙』と『直指玉鑰匙門法』に共通して見え、どちらも『廣韻』と『五音集韻』の反切に等しい。残る2つの反切は『門法玉鑰匙』には見えず、『直指玉鑰匙門法』で新しく増補された反切例であって、特に「渠脂切祇」は『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』のどの反切とも一致しない。「歎」については、『廣韻』では霽韻曉母の音（呼計切）しかないが、『集韻』で祭韻の音が現れ（呼世切）、『五音集韻』では両音が採られている。従って、こちらは韻書に根拠がないとは言えないようである。

同じように『門法玉鑰匙』と『直指玉鑰匙門法』の前半十三門の反切例が『總括玉鑰匙玄關歌訣』に見える例について、上記の引用に見えるもの以外を逐一掲げると、以下のようなものである（門法各条の順序は本稿第3章に倣って括弧付きローマ数字で記し、

関連する反切の下に波線を付す。『門法玉鑰匙』を『門』、『直指玉鑰匙門法』を『直』と略記する)。

(4) 輕重交互

唇音「重逢輕等必歸輕」注：「如匹尤切颯、芳杯切胚字之類是也。」

『門』・『直』とも同じ2例を挙げる。『廣韻』・『五音集韻』の反切と等しい。

(6) 正音憑切

齒音「逢三遇四盡歸初、正音憑切成規訓」注：「如士尤切愁是第三憑切門、山幽切搜是第四憑切門。」

「山幽切搜」は『直』が『門』の「側鳩切鄒字」の代わりに入れた反切であり、「側鳩切鄒」が『廣韻』・『五音集韻』に根拠を持つのに対し、「山幽切搜」は『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』のいずれとも合わない^(注37)。なお「搜」は尤韻、「幽」は幽韻所属字であるが、『五音集韻』では兩韻は合流している。

(8) 寄韻憑切

齒音「照二若逢一四中、只從寄韻三中論」注：「如昌來切嚮、昌給切齒字之類是也。」『門』の反切例に一致し、前者は『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』全てと、後者は『廣韻』・『五音集韻』と反切が等しい。『直』は「昌給切齒字」を『五音集韻』に見える「成攜切移字」という反切例と取り替えている。

(9) 喻下憑切

喉音「若逢仰覆但憑切」注：「如余招切遙是仰、于聿切颯是覆。」

どちらも韻書に見え、『門』の反切例に一致する。『直』は『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』全てと一致する「余招切」を、「余朝切」に改めてしまっている。

(10) 日寄憑切

半舌半齒音「日止憑三寄韻歌」注：「如汝來切蒞、如延切然字之類是也。」

『門』にも『直』にも一貫して採られている。「汝來切蒞」は『集韻』・『五音集韻』に、「如延切然」はさらに『廣韻』にも根拠がある。

(12) 侷狹

牙音「精雙喻四爲其法、侷狹須歸三上親」注：「如去羊切羌是侷門、巨鹽切鉞是狹門。」

唇音「精雙喻四爲其韻」注：「如府容切風是侷門、缺狹門切脚」

喉音「精喻四時何以辨、當於侷狹第三函」注：「如許容切胥是侷門、許由切休是狹門。」

「去羊切羌」・「許由切休」は『門』が掲げる反切である。『直』はこの2切を継承した上、「府容切風」と「巨鹽切鉞」を増補している。『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』の範囲内で見ると、韻書に根拠を持つ反切は「去羊切羌」と「巨鹽切鉞」の2つで、この点から見れば、『門』のほうが韻書に近いとも言い切れない。

(13) 内外

牙音「内三外二自名分」注：「如居霜切姜是内三門、古雙切江外二門。」

舌音「正齒兩中一韻處、内三外二表玄微」注：「如丁釭切知是内三門、德山切儻是外二門、是也。」

唇音「幫非爲切最分明、照一須隨内外形」注：「如夫側切逼是内三門、布山切班是二門。」
「古雙切江」は『門』・『直』に共通する反切例で、『廣韻』から一貫して継承されている反切である。他の3つの反切は『直』で増補された反切例と一致するが、『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』のいずれの反切とも合致しない^(注38)。

以上のように、『總括玉鑰匙玄關歌訣』の注に見える反切例は、第六「正音憑切」門や第十二「偏狹」門、第十三「内外」門においては、『直』における反切増補の根拠となっており、なかんずく第六「正音憑切」門と第十三「内外」門では、『總括玉鑰匙玄關歌訣』に由来する反切例が、韻書からの逸脱をもたらしている。しかし、第四「輕重交互」門・第九「喻下憑切」門・第十「日寄憑切」門のように『總括玉鑰匙玄關歌訣』注の反切が『門』・『直』のどちらとも一致している場合もあるし、第八「寄韻憑切」門のように、むしろ『門』と等しく、『直』において独自の変化が見られる場合もある。

2. 『總括玉鑰匙玄關歌訣』の影響一門法の増補

第十四「麻韻不定之切」門以下の門法は二十門の門法において新たに増補された門法であって、十三門形式の『門法玉鑰匙』には見られない。但し、第十四「麻韻不定之切」の最初に掲げられる「陟邪切爹字」だけは、『門法玉鑰匙』の第二「類隔」門において「陟邪切爹字、麻韻不定切。」として取り上げられていること、本稿の3で既に見たところである。この麻韻の「爹」は泥母四等という麻韻においては特殊な音を持つ小韻で、『廣韻』の時期から既に登場している^(注39)。しかし、『直指玉鑰匙門法』がこれに増補した3つの反切例は、いずれも『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』の反切と合致しない。

二十門において増補された新しい門法は、この「陟邪切爹字」と同じように、韻書の中に見られる特殊な小韻や反切の原則に合わない特殊な反切を扱ったものがほとんどで、法則性からはずれた個別の反切を処理するために増補されたものである。李新魁「等韻門法研究」は、上の第十四「麻韻不定之切」のほかにも、第十六「三二精照寄正音和門」は『廣韻』山韻の「獮」に対する「充山切」という反切から生じ^(注40)、第十八「靱立音和」門は『廣韻』の「鬪：毗養切」という特殊な小韻^(注41)から生じ、第十五「前三後一」門に見える「馮貢切鳳字」も、『廣韻』に見える特殊な反切^(注42)であることを指摘している。

二十門の門法において増加された第十四門から第二十門までの反切例に、『總括玉鑰匙玄關歌訣』の注が関わっている箇所は次の通りである（門法各条の順番は、やはり本稿第3章に倣って括弧付きローマ数字で記す）。

(15) 前三後一

唇音「唯有東尤非等下、相違不與衆同情、重遇前三隨重體」注：「如莫浮切謀、莫六切目字之類是也。」「輕逢後一就輕聲」注：「如馮貢切鳳字之類是也。」

(16) 三二精照寄正音和

齒音「切三韻二不離初」注：「如充山切獮字之類是也。」

第二十「通廣侷狹」門

半舌半齒音「廣通侷狹憑三等」注：「如力小切繚^(注43)是廣門、力遂切類是通門、良蔣切兩是侷門、力塩切廉是狹門」

ここで『總括玉鑰匙玄關歌訣』の注が挙げている反切例は、本稿第3章に見る如く、『廣韻』や『五音集韻』に（時には『集韻』にも）根拠のあるものばかりである^(注44)。

3. 『直指玉鑰匙門法』独自の反切の増補

董論文は、「玄關歌訣」の注が反切例を創作した手法を引き継ぎ、真空は自作の『篇韻貫珠集』において、門法を解説するための反切例を大量に自作したと指摘する。

“真空又繼續了「玄關歌訣」杜撰反切的行爲，如「類隔門」之“濁甘切談”與「就形門」之“巨寒切審”是。爲什麼要杜撰，在他的「篇韻貫珠集」中可以找到解答。貫珠集卷七八有些說門法的歌詞，本身不足重視，不過各個字下分別注有反切跟一兩個門法的名稱却可以注意。例如「前三後一門」的“三”字下注“山斂切，精照互用門”；效麻韻不定之例的“韻”字下注“于信切，開合門，喻下憑切門”。這似乎有些令人難解。但是通觀前後，則“三”字所注的反切與門法共有以下幾種：山斂切—精照互用門 思甘切—四一音和門 崽三切，殺甘切，沙含切—雙聲精照互用門

“韻”字也有：于鎮切—開合門 于信切—開合門，喻下憑切門 于俊切—喻下憑切門 由此，問題就明白了。除去捏造，韻書上決不會有那些離奇而不一致的反切。一個字可以造上好幾個反切，原來是爲例釋不同的門法而設的。”^(注45)

ここで董氏が言及している『篇韻貫珠集』の歌詞の反切注とは、「靱安玉鑰匙捷徑門法歌訣第七」の文言の1字1字に付された反切注を指す。この歌訣には、歌詞を構成する文字に逐一反切で音注が付けてあり、それらの反切が該当する門法も注されている。例えば董氏も言及する「前三後一門」の歌訣は冒頭「前三後一門」という5字で始まるが、その1句は次のように記される（注は原文では割注であるが、便宜上括弧に入れて示す）。

「前(才前切四二振救門)三(山弁切精照互用門)後(胡叩切音和門)一(烟出切開合通門)門(莫痕切開合門)」

同「歌訣」では、内容の関係から、韻図の等位に関わる一から四までの数字などは各所に繰り返し現れるが、その都度門法との関連が考慮され、董氏が指摘するように、「三」に対する反切が5種類もあるような結果が生まれている。これが後の門法にどのような影響を及ぼしたのか筆者は調査するに至っていないが、「效麻韻不定之例」の中で「三」字に「思甘切四一音和門」と注されていることなどは、例えば清代の『續通志』「七音略」が「門法解」の「四一音和」の反切例として「三 思甘切」を掲げていることと、直ちに無関係とも断じられまい。

興味のある問題であるが、本稿では、『篇韻貫珠集』は暫く置き、『直指玉鑰匙門法』における変改・増補を対象を絞りたい。『總括玉鑰匙玄關歌訣』との関連が見いだせるものについては本章の1・2で既に見たので、それに根拠が見いだせない箇所を見て行こう。

『門法玉鑰匙』の時点から存在する門の中で該当するのは、まず第二「類隔」門・第五「振救」門・第七「精照互用」門で、これらでは反切が増補されており、反切の数は同じだが、別の反切と入れ替えられているのが第八「寄韻憑切」門である。そして、本稿第3章で見たように、増補された反切は、「類隔」門の「丁弓切中字」・「濁甘切談字」・「陟經切丁字」^(注46)、「振救」門の「祖之切賞字」・「賛員切鑄字」、「精照互用」門の「子皆切齋字」等、みな『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』の反切と合わないものばかりである。そして、董氏が「類隔」門の「濁甘切談字」を真空が『總括玉鑰匙玄關歌訣』の手法を踏襲して“杜撰反切的行爲”を継続した結果だと指摘していることは、上掲の引用文中に見える通りである。

増補された第十四門以下について見ても、後出の音節を反映する第十八「靱立音和」門の「呷」・「驪」等は、韻書に該当の小韻があるにもかかわらず、掲げられた反切「莫者切」・「毘兩切」は上記のような韻書と合わない。韻書に根拠があるのは「眉鳩切繆字」だけである。第十四「麻韻不定之切」において増補された3つの反切も、少なくとも『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』以外の出典を捜さねばならぬものようである。異民族語の音訛との関連も推測される第十七「就形」門の各反切も、何らかの出典があるのかもしれないが、伝統の韻書とは異なる系統のものようである。董氏はこの門の4つの反切例について、『廣韻』の「靴：許戈切」を継ぐ1例を除き、その前の3例は信頼できないと言っている^(注47)。その他、第十六「三二精照寄正音和」門でも、最初の「充山切禪字」は韻書に出ているが、次の「州戛切札字」は不明である。第十九「開合」門においても、『廣韻』・『五音集韻』と合うのは「居縛切鏤字」・「下没切紇字」

の2つで、残る「蒲干切槃字」・「俱萬切建字」はよく分からない。董氏はこの2例についても“亦爲韻書所無。”だと言っている^(注48)。

上記のような状況を見ると、『直指玉鑰匙門法』において独自に増補された反切例も、董氏の判断する通り、門法を習得させるために創作された部分を多く含むのかもしれないと想像したくなる。

第5章 『直指玉鑰匙門法』の反切例の改訂について

次に、②-3・②-4『正徳乙亥重刊改併五音類聚四聲篇』が載せる『直指玉鑰匙門法』（反切例に異同が見られないので、以下②と略記する。）と③-1・③-2『萬曆己丑重刊改併五音類聚四聲篇』に見える『直指玉鑰匙門法』（反切例に異同が見られないので、以下、③と略記する）、それと、④倉石文庫本『經史正音切韻指南』掲載のものとの間で、反切例の用字に違いが見られる点について、考察したい。

1. 改訂された理由

③の『直指玉鑰匙門法』における反切例の改訂は、②では『篇韻貫珠集』の後に置かれていた『直指玉鑰匙門法』を『經史正音切韻指南』の巻尾に移動させるにあたり、反切例の用字のうちで『經史正音切韻指南』に登場しない字を、『經史正音切韻指南』の小韻の代表字（つまり韻図に掲げられている字）と取り替え、『直指玉鑰匙門法』と『經史正音切韻指南』との関連性を高めようとして行われたのではないかと考える。以下に、反切の改訂が行われている各門について状況を確認してみたい。四角で囲んだ字が『經史正音切韻指南』で小韻の代表字になっていない字である。なお、③・④の反切例において改訂されている文字には波線を付しておく。

(1) 音和

古紅切公字、古行切庚字、豊俱切區字、古賢切堅字 ②

古洪切公字、古行切庚字、起居切區^(注49)字、古賢切甄字 ③・④

(2) 類隔

都江切椿字、丁冏切中字、濁田切談字、陟經切丁字 ②

都江切椿字、丁恭切中字、濁干切壇字、知類切丁字 ③・④

(3) 窠切

陟遙切朝字、直猶切儔字 ②

知遙切朝字、直猷切儔字 ③④

(5) 振救

私_非切小字、詳_里切似字、祖_之切貲字、贊員切鐫字 ②
思_肇切小字、詳_遷切似字、祖_知切貲字、贊員切鐫字 ③·④

(7) 精照互用

子_皆切齋字、士_垢切鰈字、則_減切斬字 ②
姊_皆切齋字、士_苟切鰈字、則_鹵切斬字 ③·④

(10) 日寄憑切

汝來切蒞字、_儒華切倭字、如延切然字 ②
汝來切蒞字、_如華切倭字、如延切然字 ③·④

(11) 通廣

渠_脂切祇字、芳連切篇字、_符真切頻字、呼世切歎字 ②
渠_知切祇^(註50)字、芳連切篇字、_扶真切頻字、呼世切歎字 ③·④

(12) 侷狹

去_厶切羌字、_府容切夙字、許_厶切休字、巨_塩切鉞字 ②
去_陽切羌字、_甫容切封字、許_猷切休字、巨_鹽切鉞字 ③·④

(14) 麻韻不定之切

陟邪切爹字、勅洗切體字、女_象切饗字、女星切寧字 ②
陟邪切爹字、_敕^(註51)洗切體字、女_像切饗字、女星切寧字 ③·④

(15) 前三後一

_馮貢切夙字、縛謀切浮字、莫_厶切_目字、莫浮切謀字 ②
逢貢切俸字、縛_嘔切浮字、莫_錄切_木字、莫浮切_嘔字 ③·④

(16) 三二精照寄正音和

_禿山切獬字、_州戛切札字 ②
_蘆山切獬字、_周鷓切札字 ③·④

(17) 就形

巨寒切_隗字、無_銜切_隗字、無感切錢字、許戈切韡字、無可切_隗字 ②
巨寒切_乾字、無_撥切_韡字、無感切_錢^(註52)字、許戈切韡字、無可切_隗字 ③·④

(18) 剏立音和

莫者切_咩^(註53)字、昆兩切_鬪字、_眉鳩切_繆字 ②
莫者切_乜字、昆兩切_鬪字、_糜鳩切_繆字 ③·④

(19) 開合

居縛切_鑿字、_濡干切_槃字、_俱萬切_建字、下沒切_紕字 ②
居縛切_獲字、_醜干切_槃字、_居万^(註54)切_建字、下沒切_紕字 ③·④

(20) 通廣侷狹

力小切繚字、力遂切類字、良^𠄎切兩字、力鹽切廉字 ②

力小切繚字、力遂切類字、良^𠄎切兩字、力鹽切廉字 ③・④

一見して、『經史正音切韻指南』に現れない字のみが選ばれ、それらが逐一改められていることが明らかである。例外も少数あるが、例えば、第一「音和」門の歸字「區」を残したのは、『經史正音切韻指南』の代表字「虛」が同じ図の曉母の位置にも重複して現れるので、溪母であることを明示するために敢えて変えなかったとも推測できるし、第二「類隔」門や第三「窠切」門に現れる反切上字「陟」から「知」への変更は、歸字や下字と同じ平声の字を用いたい意図があったのかもしれない。そして上記以外の、反切に改訂がなされていない諸門、すなわち第四「輕重交互」・第六「正音憑切」・第八「寄韻憑切」・第九「喻下憑切」・第十三「内外」の各門では、反切例の用字が全て『經史正音切韻指南』の小韻の代表字と一致している^(注55)。従って、上で推測した改訂理由が事実である可能性は高い。

2. 韻書とその音系からの逸脱

このように③や④の『直指玉鑰匙門法』では、『經史正音切韻指南』の内容に寄り添った結果、韻書に根拠のない反切が更に多く出現し、中古韻書の音系はもちろんのこと、『五音集韻』とも異なる、『經史正音切韻指南』の枠に合った反切ができあがることとなった。以下にその状況を、特に顕著な例を挙げながら見てみたい。

そもそも、本稿第3章からも見て取れる通り、『門法玉鑰匙』の反切例には『廣韻』や『集韻』、『五音集韻』の反切と一致する例が非常に多く(これらの例から見る限り、『五音集韻』は『廣韻』の韻をかなり合併しているので、小韻の合流は大幅に生じているが、反切の用字においては『廣韻』のそれを踏襲している部分が多いのだと推測される)、そうでないものも『廣韻』の韻の枠にはきちんと納まっている。そして、第三「窠切」門の「直猷切儻字」、第七「精照互用」門の「士垢切鯁字」、第十二「偏狹」門の「許由切休字」のように反切下字が同音の別字になっているだけという例がほとんどである。第七「精照互用」門の「則減切斬字」は『廣韻』では「側減切」だが、故意に反切上字を変えて門法を必要とする反切を創作したか、或いは『廣韻』の別本に基づくとも考えられる。

それが②の『直指玉鑰匙門法』に至り、既にその段階で韻書に根拠のない反切が増加した。『總括玉鑰匙玄關歌訣』注に基づくと推定されるものの中に中古音系からの逸脱が既に生じており、第六「正音憑切」門の「山幽切搜字」(搜は尤韻、幽は幽韻。『五音集韻』では両韻は合流している)、第十一「通廣」門の「渠脂切祇字」(祇は支

韻、脂は脂韻。『五音集韻』では支・脂・之韻は合流している)、第十二「侷狹」門の「府容切風字」(風は東韻、容は鍾韻。『五音集韻』でも別韻)、第十三「内外」門の「布山切班字」(班は刪韻、山は山韻。『五音集韻』では兩韻は合流している)等がそれにあたる^(注56)。他方、『總括玉鑰匙玄關歌訣』注に出てこない、出典の不明な増補反切について見ると、第二「類隔」門の「丁弓切中字」・「濁甘切談字」・「陟經切丁字」、第五「振救」門の「祖之切贄字」・「贅員切鑄字」、第七「精照互用」門の「子皆切齋字」、第十六「三二精照寄正音和」門の「州戛切札字」の諸切は、「祖之切贄字」(贄は支韻、之は之韻)を除き、中古音の韻の枠内に納まっており、逆にそれを守りつつ、故意に類隔切等の門法反切を創作したのではないかと疑われるようなものが多い。『總括玉鑰匙玄關歌訣』注に根拠を持つ第十三「内外」門の「徳山切儻字」もそのようであるし、第二「類隔」門の諸切が第十四「麻韻不定之切」や第十八「靱立音和」門の反切にもそういうことが言えると思う。

さてこのような状況にあったものが、②から③・④への改訂に伴い、部分的には『五音集韻』よりも多くの韻が合併している『經史正音切韻指南』に合わせて、反切用字が機械的に変えられてしまった。その結果生じた事態を次に観察してみよう。

まず『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』の範囲内で見える限りにおいてではあるが、それらの韻書の反切と用字が一致しないものが非常に増えたことは、本稿の第3章を見て「(≠廣、≠集、≠五)」の例を拾えば一目瞭然で、再度列挙するにも及ばない。指摘したいのは、その際に部分的に『廣韻』の韻や『五音集韻』の韻の枠組からの逸脱が生じている部分があることで、最初の「音和」門や「類隔」門の反切にそれがわかりやすい形で現れている。

例えば、第一「音和」門の反切を見ると、②では「古紅切公字」・「古行切庚字」・「豈俱切區字」・「古賢切堅字」すべて『廣韻』・『五音集韻』の反切と一致していたのが、③で「古洪切公字」・「起居切區字」・「古賢切甄字」と変えられたことで、「古行切庚字」を除き、他はみな上記の韻書の反切と合わなくなった。そのうち「古賢切甄字」は②の「古賢切堅字」(賢・堅とも先韻)の帰字「堅」を『廣韻』では仙韻所属の「甄」に改めた結果になっているが、『五音集韻』では先・仙韻は合流しており「堅」・「甄」は同じ小韻に属す(代表字は「甄」)から、『五音集韻』の音系には合っている。しかし「起居切區字」は、もともと帰字の「區」と同じく虞韻の下字「俱」を魚韻の「居」に改めたことで、『五音集韻』の韻とも合わなくなった(『五音集韻』では魚韻・虞韻はなお別韻である)。『經史正音切韻指南』が遇摂を1図に併せ、三等の代表字に魚韻の字を置いているためにこのようになったのだと推定できる。

第二「類隔」門の状況は次のようである。②では『門法玉鑰匙』の段階から存在し

『廣韻』の反切とも一致する「都江切椿字」は除き、その他の反切例「丁弓切中字」・「濁甘切談字」・「陟經切丁字」は『廣韻』の反切とは異なるが、先にも述べたように、これらは『廣韻』の韻の区別を逸脱しておらず、むしろ『廣韻』の反切「陟弓切」・「徒甘切」・「當經切」の反切上字を故意に変えて、類隔切を作り出したかのように見える。ところが③・④ではそれぞれ「丁恭切中字」・「濁干切壇字」・「知頸切丁字」と改められた。「丁恭切中字」では、帰字「中」が東韻の字であるのに対し、「恭」は鍾韻の字である（『五音集韻』でも両韻は別韻）。「知頸切丁字」では、「丁」が青韻であるのに対し、「頸」は清韻の字である（『五音集韻』でも両韻は別韻）。いずれも、『經史正音切韻指南』が通摂を1つの図に、梗摂開口を1つの図に収めていることによるものである。「濁干切壇字」は問題が更に複雑である。②における帰字「談」と下字「甘」は咸摂談韻の字であるが、『經史正音切韻指南』は凡韻以外の咸摂を1つの図に収め、一等の位置に覃韻の代表字を置いたので、定母一等には「覃」、見母一等には「弁」が置かれていて、「談」・「甘」は見えないのである。そのかわりに③・④は「濁干切壇字」を作っているのだが、「壇」・「干」は山摂一等寒韻の字である。『經史正音切韻指南』では-m韻尾の咸摂と-n韻尾の山摂は区別されているが、反切例の改訂者にとって、両者がどのくらい実質的な相違と認識されていたのか、別に考察する余地もありそうである。

その他、第十六「三二精照寄正音和」門では「充山切禪字」が「衝山切禪字」、「州戛切札字」が「周鶴切札字」と改められているが、東韻の「充」が鍾韻の「衝」と、鏗韻の「戛」が黠韻の「鶴」と交替したのは、それぞれ通摂三等の韻、山摂二等の韻が合併した韻図の影響である。但し、鏗・黠両韻は『五音集韻』でも合流して「鏗」韻と成っている。

第十五「前三後一」門では、「馮貢切鳳字、縛謀切浮字、莫六切目字、莫浮切謀字」だったものが「逢貢切俸字、縛嘔切浮字、莫録切木字、莫浮切嘔字」と改訂された。まず「逢貢切俸字」で『廣韻』以来継承された特殊反切「馮貢切鳳字」が消えてしまった上^(注56)、帰字が用韻の「俸」と取り替えられたことで送韻の下字「貢」と韻が合わなくなった。更に、残る3例は、たんに『經史正音切韻指南』の代表字に合わせたという理由だけからは捉えきれない問題を含んでいて興味深い。「縛謀切浮字」が「縛嘔切浮字」となり、「莫浮切謀字」が「莫浮切嘔字」となっているのを見ると、三等尤韻明母の「謀」が（『經史正音切韻指南』に見えるにもかかわらず）一等侯韻の「嘔」と取り替えられている。そもそもこの第十五「前三後一」門の本文には「前三後一者、謂非敷奉微第三等爲切、韻逢諸母第一、並切第三輕唇音字、是前三門。幫滂並明第一等爲切、韻逢諸母第三、却切第一等重唇音字、是後一門。」とあって、「縛謀切浮字」・「莫

浮切謀字」の「謀」は、ここで既に「第一等重唇音字」にあたり見なされていたわけである。③・④において「謀」が「毋」と取り替えられたのは、『經史正音切韻指南』の等位上できっちりとこの文言が理解できるように意図されたものかと思われる。「莫六切目字」においても上記の条文に照らして言うると屋韻三等の「目」は既に「第一等重唇音字」と見なされていた如くであるが、「莫録切木字」への改訂によって、屋韻一等の「木」と交替させられた。なお、下字が燭韻の「録」になったことで帰字との韻が合わなくなっている（『五音集韻』でもなお両韻は別韻）。

反切上字は『經史正音切韻指南』が三十六字母を採用しているので声母に関する逸脱はほとんどない。第一「音和」門の「起居切區字」（「起」は止韻字）から「豈俱切區字」（「豈」は尾韻字）への交替、第五「振救」門の「私兆切小字」（「私」は脂韻字）から「思肇切小字」（「思」は之韻字）への交替、第七「精照互用」門の「子皆切齋字」（「子」は止韻字）から「姊皆切翁字」（「姊」は旨韻字）への交替、第十「日寄類隔」門の「儒華切倭字」（「儒」は虞韻字）から「如華切倭字」（「如」は魚韻字）への交替などは、いずれの反切上字も『經史正音切韻指南』の枠組で同じ地位の音節と見なされるものに取り替えられているだけである。先に言及した第十六「三二精照寄正音和」門の「充山切禪字」と「衝山切禪字」、「州戛切札字」と「周鸛切札字」の改訂に見える反切上字の交替も同様の事例である。

逆に、『經史正音切韻指南』に寄り添うことで、反切例が②よりもいっそう『廣韻』の反切や音系に近づく結果になっている場合もある。例えば第五「振救」門の「祖之切贊字」が「祖知切贊字」に改まることで帰字と下字がともに支韻字で揃ったことや、第十二「偏狹」門の「府容切風字」が「甫容切封字」に改まることで帰字と下字がともに鍾韻字となったこと（「風」は東韻字）等がそうである。また、第十九「開合」門の「俱萬切建字」が「居万切建字」に、第二十「通廣偏狹」門の「良蔣切兩字」が「良獎切兩字」に改まったのは、かえって『廣韻』の反切に回帰した結果になっている。ほか、第三「窠切」門における「直猶切儔字」から「直猷切儔字」への改訂は、再び『門法玉鑰匙』の反切に戻る結果となった例である。

3. 後の門法文献との関連

さて、上記②-3・②-4に見える『直指玉鑰匙門法』と、③-1・③-2・④に見える『直指玉鑰匙門法』の間には、各門法の反切例に、上記のような異同が観察できたわけであるが、これらの反切例と同じものが、他の門法関連文献に見られるであろうか。

(1) 『古今釋疑』

まず、『直指玉鑰匙門法』の門法の箇条と反切例をおおむねなぞっている文献として、上の第4章の1で言及した清・方中履の『古今釋疑』の卷十七(別称「切字釋疑」)の「門法之非」がある。方中履は明末の著名な学者方以智の息子で、『古今釋疑』は康熙十八年(西暦1679年)の自序を附して刊行されているが、この自序や友人馬教思の序の内容から推して、最初にこの書の少なくとも原形ができたのは、著者がまだ20代の順知年間末から康熙初年と考えられる^(注57)。この文献の反切例が上記各本の『直指玉鑰匙門法』が上げる反切例とどのような異同を持つかについては、既に拙稿「方中履『切字積疑』「門法之非」の条を読む」^(注58)で報告したことがあるが、もう一度ここで確認しておきたい。「門法之非」には門法各門の定義を述べた本文と、割注の形式で加えられた著者の解説とがある。下記に反切例のみを取りだして掲げ、②と③・④で用字が異ならないものには太線、異なる反切については、②と同じものに実線、③・④と同じものに波線の下線を付す。なお、門法本文と著者の解説(下記では「注」と表記)で反切例が異なる場合が見られるので、その状況を括弧に入れて示した。

(1) 音和

古紅切公字、古行切庚字、豈俱切區字(注では「起居切區」)、古賢切甄字

(2) 類隔

都江切椿字、丁恭切中字、濁甘切談字、陟經切丁字

(3) 窠切

陟遙切朝字(注では「知遙切朝字」)、直猶切儔字

(4) 輕重交互

匹尤切颯字、芳栢切胚字、武登切蒼字、方閑切編字

※「武登切蒼字・方閑切編字」は『直指玉鑰匙門法』にはなく、「總括玉鑰匙玄關歌訣」注に現れる。

(5) 振救

私兆切小字、詳里切似字、祖之切賞字(注では「祖知切賞字」)、贊員切鑄字

(6) 正音憑切

楚居切初字、俱鳩切鄒字、士尤切愁字、山幽切搜字

※「俱鳩切鄒字・士尤切愁字」は『直指玉鑰匙門法』に見えない。「俱鳩切鄒字」は『門法玉鑰匙』に同じ。「士尤切愁字」は「總括玉鑰匙玄關歌訣」注に現れる。

(7) 精照互用

子皆切齋字、自皆切儕字、士垢切鰈字(注では「士苟切鰈」)、則減切斬字

※「自皆切儕字」は『直指玉鑰匙門法』に見えない。

(8) 寄韻憑切

昌來切嚮字。昌給切菑字。成攜切移字。尺容切充字。

※「昌給切菑字・尺容切充字」は『直指玉鑰匙門法』と一致しない。うち「昌給切菑字。」は『門法玉鑰匙』に同じ。「尺容切充字。」の出典は不明。

(9) 喩下憑切

余朝切遙字、于筆切颯

(10) 日寄憑切

汝來切蒞字、儒華切倭字、如延切然字

(11) 通廣

渠脂切祗字、呼世切歎字、符眞切頻字（注では「扶眞切頻」）、芳連切篇字

(12) 侷狹

去羊切羗字（注では「去陽切羌」）、府容切封字（注では「甫容切封」）、許由切休字、巨鹽切鍼字

※「府容切封字」は②とも③・④とも一致しないが、『廣韻』の韻には合っている。

(13) 内外

居霜切薑字、矣殊切熊字、古雙切江字、徳山切儻字

(14) 麻韻不定之切

陟邪切爹字、勅洗切體字、女像切饗字、女星切寧字

(15) 前三後一

逢貢切倭字、縛姆切浮字、莫録切木字、莫浮切姆字

(16) 三二精照寄正音和

衝山切獬字、周鶴切札字（注に「周鶴一作周戛切札」とある）

(17) 就形

巨寒切乾字（注に「巨寒切乾、一本作韃」とある）、無撥切韃字、無感切鏝字、許戈切韃字、無可切驪字

(18) 剏立音和

莫者切セ字、毘兩切鬪字

※『直指玉鑰匙門法』にある「眉鳩切繆字」（「麋鳩切繆字」）は上がっていない。

(19) 開合

居縛切攪字、酺干（筆者注：「干」の誤りか）切槃字、居萬切建字、下没切斲字

(20) 通廣侷狹

力小切繚字、力遂切類字、良獎切兩字、力鹽切廉字

以上のように、『古今釋疑』「門法之非」では、『門法玉鑰匙』の段階から存在する前半十三門についてはおおむね②の系統の反切例を挙げている。しかしそれでも第二「類隔」門の「丁恭切中字」のように③・④系統の反切が挙げられている箇所があるし、著者自身の解説では、門法の本文と食い違うにもかかわらず、③・④の系統の反切例に拠って記述が進められている部分がかかなり多く存在している。他方、『直指玉鑰匙門法』で増補された後半七門については③・④の系統の反切例に拠っている状況が見て取れるが、第十七「就形」門の注に「巨寒切乾、一本作健」と述べていること等から見て、②系統の反切例を載せるテキストが存在することを認識していたと推定できる。「三二精照寄正音和」門の注に見える「周鷗、一作周戛切札」という叙述は、更に異なる文字遣いの反切例があったことをうかがわせる。

(2) 『五先堂字學元元』

『五先堂字學元元』は明の袁子讓の撰で、萬曆31年(1603年)の自序を附して刊行されており^(注59)、『古今釋疑』よりも時期的には前のものであるが、③や④の『直指玉鑰匙門法』よりも刊行年はやや下る文献である。但し、同書巻首に付された南岳山長曾鳳儀の「字學元元序」^(注60)に「郴陽袁仲子仔肩父著字學元元成、其同年友汪濟卿氏序而傳之。」という叙述があり、ここで言及されている汪楫(濟卿)が寄せている「字學元元序」^(注61)の末尾の日付は「萬曆歲在丁酉孟秋朔日」であって、萬曆丁酉は萬曆25年(1597)であるから、自序が書かれた萬曆31年より6年ほど早いことになるが、上に引用した曾鳳儀の序の叙述から推測すると、この萬曆25年の時点で既に原稿はできあがっていて、萬曆31年になって刊刻されたのではないだろうか。それでも萬曆25年といえば、上記③や④の刊行年よりは若干遅い。

さて『字學元元』が門法を扱っているのはその卷之三と卷之四においてであるが、卷之三の「十三門法附袁氏註」や「袁氏解玄關七音歌註」は『門法玉鑰匙』と「總括玉鑰匙玄關歌訣」系統の門法に対する解説であるので暫く置き、卷之四の「格子門法」を見てみると、こちらは『直指玉鑰匙門法』の二十門を細分し、更に新しい門を増補して全四十八門を立て、反切例も多く独自の例を載せている。従って『古今釋疑』のように、逐一『直指玉鑰匙門法』と対照することは不可能である。そこで、以下に『直指玉鑰匙門法』の反切例と同じもの、或いは反切用字が部分的に一致しているものを拾い出して見ることとする(下線の付け方については本章の(1)に同じ。『字學元元』卷之四の該当各門の名称は括弧に入れて示す)。

- (1) 音和 古紅切公、起居切軀 (「牙音音和」)
- (2) 類隔 都江切椿、徒減切湛、丁恭切中 (「端等類隔」) 濁干切壇、知經切丁 (「知等類隔」)
- (3) 窠切 知遙切朝、直由切儔
- (4) 輕重交互 匹尤切颺 (「重輕交互」) 芳杯切胚 (「輕重交互」)
- (5) 振救 祖知切賞、贅員切鑿、思兆切小、祥邇切似
- (6) 正音憑切 楚居切初、山幽切搜
- (7) 精照互用 子皆切齋
- (9) 喻下憑切 余朝切遙 (「喻下憑切仰」)
- (10) 日寄憑切 汝來切蒞、汝華切倭
- (11) 通廣 渠知切祇、扶眞切頻、呼世切歐
- (12) 侷狹 去陽切羌、府容切峯、巨塩切鉗
- (13) 内外 居霜切姜、矣殊切熊 (「内三」) 布山切斑 (「外二」)
- (14) 麻韻不定之切 爹陟邪麻韻、養女象養韻、體敕洗齊韻、寧女縈清韻 (「諸韻不定切」)
- (15) 前三後一 馮貢切鳳、縛牟切浮 (「前三」) 莫六切木、莫浮切謀 (「後一」)
- (17) 就形 巨寒切乾、無感切鏗、許鍋切靴、無撥切襪
- (18) 剽立音和 莫者切乜、眉鳩切繆、皮兩切駟
- (19) 開合 居萬切建 (「開不定」)
- (20) 通廣侷狹 良蔣切兩 (「侷狹」)

上記のように、②系統の反切例に合致する例と③・④系統の反切例に合致する例、その両方の用字が混じった例 (「知經切丁」・「思兆切小」・「莫六切木」) があったり、どちらとも一致しない同音の別字が用いられている例など、さまざまな形態が見られる。しかしこれらが、『門法玉鑰匙』や『直指玉鑰匙門法』に反映する門法学の伝統を引き継ぐものであることは確かである。

(3) 『續通志』「七音略」

『續通志』は、清の乾隆帝の命により宋の鄭樵の『通志』の続編として編纂されたもので、乾隆32年(1767)に編纂を開始、乾隆50年(1785)に至って成書した、所謂「續三通」の一種であるが、その卷九十三から九十六までが、『通志』「七音略」を襲って作られた音韻学概論(同じく「七音略」と命名されている)部分である。うち、卷九十三が韻図、卷九十四が「門法圖」、卷九十五が「門法解」となっている。「門法解」では『直指玉鑰匙門法』以来の流れを引く二十門の門法それぞれが解説されてい

るのであるが、そこに掲げられた反切例は『五先堂字學元元』と同じように大幅な増補・改訂が行われていて、董氏によって“續七音略則全然無根據”^(注62)・“所舉例字全無據”^(注63)と指摘され、時には“舉例全非”^(注64)と酷評される結果を招いた。

「門法解」の反切例について、②系の反切例と③・④系の反切例と用字を比較し、(2)の『五先堂字學元元』と同様に、全一致するもの、部分的に一致するものを拾い出してみたところ、下記のような結果が得られた。最後の3つの門以外では、③・④系の反切と合致する例が優勢を占めている様子が認められる。

- (1) 音和 公古洪切、庚古行切、虛起居切、甄古賢切
- (4) 輕重交互 胚芳杯切
- (5) 振救 賞祖知切
- (6) 正音憑切 初楚居切、搜山幽切
- (11) 通廣 祇渠知切、篇芳連切、頻扶真切、歎呼世切
- (13) 内外 薑居霜切、江古雙切、班布山切
- (14) 麻韻不定之切 爹陟邪切、體敕洗切、養女像切、寧女星切 (「各韻不定」)
- (15) 前三後一 俸逢貢切、浮縛牟切
- (17) 就形 乾巨寒切
- (18) 剏立音和 繆眉鳩切、七莫者切、鬪毘往切、咩彌闇切
- (19) 開合 槃蒲干切、建俱萬切
- (20) 通廣侷狹 繚力小切、類力遂切、兩良蔣切、廉力鹽切 (「小通廣侷狹」)

『五先堂字學元元』と『續通志』「七音略」について考慮しなければならないのは、両者が等しく韻図を収録している文献だということである。『直指玉鑰匙門法』の③・④の系統の反切例が『經史正音切韻指南』の小韻の代表字にあれほど寄り添った内容を持っていることに鑑みると、『五先堂字學元元』や『續通志』「七音略」が載せている反切例の用字も両書の韻図の内容に合わせて、反切例の用字を改訂したり、新しい反切例を創作したりしている可能性がある。この点については、『直指玉鑰匙門法』と一致しない、両書独自の反切例をも含めて、韻図と照合しつつ考察してみる必要があり、今後の課題としたい。

注釈

- (1) 董同龢は「等韻門法通釋」で、「今所謂等韻門法者，是指下列各項等韻書中的文字而言。」と述べて、次の5つを挙げている。(1)『四聲等子』掲載の「辨音

- 和切字例]・[辨類隔切字例]・[辨廣通偏狹例]・[辨内外轉例]・[辨窠切門]・[辨振救門]・[辨正音憑切寄韻門法例]、(2)『切韻指掌圖』の「檢例」(上・下)・[辨内外轉例]・[辨廣通偏狹例]、(3)劉鑑『經史正音切韻指南』所載「門法玉鑰匙」(十三門)及び「總括玉鑰匙玄關歌訣」、(4)釋真空「直指玉鑰匙門法」(二十門)、(5)『續通志』「七音略」の「門法圖」と「門法解」各一卷(二十門)。
- (2) 清の嘉慶年間に38年という年は存在しないので、明の嘉靖38年(己未、西暦1559)の誤りではないかと思うが、未だ確認するに至っていない。
- (3) 正徳11年丙子、西暦1516年にあたる。
- (4) 国立国会図書館の書誌による。『大明萬曆己丑重刊改併五音類聚四聲篇』の巻首「重刊五音篇韻序」の末尾に「萬曆旃蒙協洽」の日付があり、「旃蒙協洽」は「乙未」の別名であるから、この序が書かれたのは万曆乙未、万曆23年(西暦1595年)ということになる。続いて、「晋安芝山開元寺」の僧侶らによって「讐閱・檢討」が行われた旨の記載があつて、婁育氏が『經史正音切韻指南文獻整理與研究』(中央民族大学出版社2014)で「芝山本」と呼んでいるものと同系統の本と思われる。国立公文書館所蔵本(③-1)にも同じ序、日付、記載がある。
- (5) 『門法玉鑰匙』には、この後に「陟邪切爹字、麻韻不定切。」という例が挙げられているが、これは『直指玉鑰匙門法』では第十四の「麻韻不定之切」門に現れるので、そちらで取り上げることとする。
- (6) 「徒含切」。「万」のみ「行含切」
- (7) 『門』の表記はこの「字」を欠く。
- (8) 『門』の反切例にテキストによって用字を異にするものがあるのはこの門だけである。
- (9) 『廣韻』・『集韻』とも「成齏切」で『五音集韻』の[崇]も同じであるらしい。[成]・[正]・[万]はこの反切例と同じ。
- (10) 『廣韻』・『集韻』・『五音集韻』は「餘昭切」。異体字に属すと考えて同反切とした。
- (11) [成]は『廣韻』と同じく「于筆切」。「正」・「万」は「于聿切」。
- (12) 『廣韻』にはこの字が収録されていない。
- (13) ③-1・③-2は「如延一切」であるが、「一」は衍字と見て、④と同グループとした。
- (14) ③-1・③-2は字形を「祇」に作る。
- (15) ②-3・②-4は字形を「双」に作る。異体字に属すと考えて同反切とした。
- (16) 「勅」と「敕」は厳密に言えば違う文字だが、通用と考えると同反切とみなした。
- (17) 「𠵼」字は『廣韻』にも『集韻』にも『五音集韻』にも見えないようである。
- (18) 「鏐」と「𠵼」は異体字と見なし同反切とした。

- (19) 字形が「咩」に作られている。
- (20) 『廣韻』では「セ」1字のみの小韻で、「咩」字は収録されていない。
- (21) [正]と[万]では「眉鳩切」。「成」は『廣韻』と同じく「武彪切」。反切下字の「鳩」は『廣韻』では尤韻所属で帰字「繆」（幽韻）と韻が違うが、『五音集韻』では尤韻と幽韻が合併している。
- (22) ③-1・③-2は「也」に作るが、「セ」の誤りとみなして1つにまとめた。
- (23) 「萬」と「万」は同じ反切下字とみなした。
- (24) [万]ではほとんど「下汲切」に読める。「没」字の形がくずれたものと思われる。
- (25) 『集韻』では、「繚」は篠韻に移動し、「了」を代表字とする小韻に入っている。反切は「朗鳥切」。
- (26) [正]と[万]では「力小切」で『廣韻』と同じ。「成」は「力表切」。『校訂五音集韻』の「校訂記」によると[崇]も「力小切」であるらしい。
- (27) [正]と[万]では「力遂切」。「成」は「力吹切」。上掲の「校訂記」によれば[崇]も「力遂切」であるらしい。
- (28) [正]と[万]では「良蔣切」。「成」は「良掌切」。上掲の「校訂記」によれば[崇]も「良蔣切」であるらしい。
- (29) [正]と[万]では「力塩切」。「成」は「力霑切」。上掲の「校訂記」によれば[崇]も「力塩切」であるらしい。
- (30) 1946『中央研究院歴史語言研究所集刊』第14本
- (31) 『语言研究论丛』南開大学中文系語言学教研室編（1980天津人民出版社）。同じ著者の『汉语等韵学』（1983中華書局）「上編 第五章 等韵门法」でも、取り扱う文献の範囲を拡げつつも、基本的に同じ立場の論述を展開している。
- (32) 「等韵門法通釋」p.295
- (33) 原文通り。この後に“統,”が誤脱しているのではないかと思われる。
- (34) 「等韵門法通釋」pp. 260~261
- (35) 文言は『等韻五種』本に拠る。以下同。
- (36) 拙稿「方中履『切字積疑』「門法之非」の条を読む」（『山口大学文学会志』第61巻 2011）参照。
- (37) 「等韵門法通釋」に“所謂“第三憑切”與“第四憑切”爲真空「正音憑切門」分“三”與“四”之張本。“山幽切搜”無據。”（p.300）とある。
- (38) 「等韵門法通釋」では、牙音の記述について“三等韵的牙音與莊系字不在一行，可能發生「内」的關係。但韵書無此類實例，「居霜切姜」是無據。”（p.296）、舌音の記述について“注中兩例同無據。”（p.297）、唇音の記述について“後一

- 例「關」非莊系字，更疑有誤。”(p.298)と指摘している。
- (39) 『廣韻』では韻末に近い位置に見え、義注には「羌人呼父也。」とあるから、もともと異民族語で、中国語の音韻体系にとっては異質な音をもつ、後出の語であったのだろう。
- (40) 反切上字「充」は二等韻の山韻とは結合しないはずの正齒音三等の声母に属する。
- (41) 但し『直指玉鑰匙門法』はこの反切を採らず「毘兩切」としている。養韻には存在しないはずの並母四等小韻で、『五音集韻』は泥母四等の「饗」と反切下字を互用にして「毗饗切」という音和切を作り上げた。
- (42) 三等の小韻の反切下字に一等の字が用いられており、介音が反切上字によって表示されている特殊な形式を呈している。
- (43) 『等韻五種』本では「繚」を「療」に作るが、ここでは正徳版の『五音類聚四聲篇』附刻の『切韻指南』に拠った。
- (44) 「良蔣切兩」だけは、沢存堂本『廣韻』では「良獎切」で合わない。別の版本あるいは韻書に根拠があるのかもしれない。
- (45) 「等韻門法通釋」p.263
- (46) 「等韻門法通釋」に“真空所舉切語「都江切椿」外，「濁甘切談，丁弓切中，陟經切丁」都是臆造的。”とある(p.272)。また李新魁「等韻門法研究」も“真空所舉的濁干切“壇”、丁弓切“中”、知經切“丁”等切語，都是他自撰的例子，于韻書無據。”と述べている(p.134)。
- (47) 「等韻門法通釋」p.279
- (48) 「等韻門法通釋」p.281
- (49) 『等韻五種』本・正徳版・万暦版とも「虚」字が入っている。
- (50) ③-1・③-2は字形を「祗」に作るが、これも『切韻指南』の表記と合っている。
- (51) 『切韻指南』では「勅」ではなく正に「敕」字が入っている。
- (52) 『切韻指南』でも字形は「鍍」である。
- (53) 『切韻指南』では「咩」は平声の位置に置かれている。
- (54) 『切韻指南』では字形は「万」である。
- (55) 「寄韻憑切」門の「成攜切移字」の帰字「移」が『切韻指南』では「移」に作られている等の字形の問題は除く。なお、『門法玉鑰匙』の反切例に見られる唯一の改訂例は第五「振救」門の「詳里切似字」が、②と「芋」において「詳遷切似字」に改められている事例だが、これもまた同様の原因によるものかもしれない。
- (56) 「前三後一」門の他の反切例は東韻と尤韻の明母三等が軽唇音化の例外を成し

- ている事実を捉えたもので、この反切例はそれらとは別の事例に属する。李新魁はこの反切は「就形門」に該当するものだと言っている（「等韻門法研究」p.152）。
- (57) 拙稿「方中履『古今釋疑』の執筆と刊行について」（山口大学アジア歴史・文化研究会編『アジアの歴史と文化』第19輯 2015）参照。
 - (58) 注36参照。
 - (59) 同自序は尊経閣文庫所蔵の万曆三十一年自序刊本（但し筆者は、京都大学人文科学研究所が同本によって景印した東アジア人文情報学研究センター所蔵の景照本を利用している）・『続修四庫全書』所収本（上海図書館蔵明万曆三十一年刻本の影印）にある。
 - (60) この序は上掲尊経閣文庫所蔵本・『四庫全書存目叢書』所収本（甘肅省図書館蔵万曆三十一年刻本の影印）にある。
 - (61) この序は上掲の尊経閣文庫蔵本にある。
 - (62) 「等韻門法通釋」p.272（類隔門の反切例に関する記述に見える）。
 - (63) 「等韻門法通釋」p.277（寄韻憑切門の反切例に関する記述に見える）。
 - (64) 「等韻門法通釋」p.299（前三後一門の反切例に関する記述に見える）。

本文・注釈に掲載する以外の参考文献

- 趙蔭棠『等韻源流』2011 商務印書館（1957初版）
劉曉英『字学元元音系研究』2003 湖南師範大学碩士論文
大岩本幸次『金代字書の研究』2007 東北大学出版会
呂昭明『東亞漢語音韻學的觀念與方法』2017 元華文創

本研究はJSPS科研費 JP16K02680 の助成を受けたものです。